

野田市汚水適正処理構想見直し

概要説明書

平成22年度

野 田 市

野田市污水適正処理構想見直し 概要説明書

目 次

第 1 章 構想見直しの目的	1
第 2 章 構想見直しの手順	2
第 3 章 構想見直しの方法と結果（案）	4

第 1 章 構想見直しの目的

野田市污水適正処理構想は、市全域を対象とした効率的かつ効果的な污水处理施設の整備を行うために、下水道、合併処理浄化槽等の各種污水处理施設の整備予定区域を設定するもので、平成 14 年度に国及び千葉県が示す構想策定に関する基本的な考え方に基づき策定しました。

また、本構想は、千葉県の示す方針に基づき千葉県全市町村が一斉に策定し、千葉県が策定する「千葉県全県域污水適正処理構想」に反映されるものです。

今回の野田市污水適正処理構想の見直しは、人口減少や高齢化の本格化、地域社会構造の変化など污水处理施設の整備を取り巻く諸情勢が大きく変化してきていること、また、社会経済情勢が依然として厳しい状況にあることを踏まえ、国の考え方にに基づき千葉県が「千葉県全県域污水適正処理構想」の見直しを行うために千葉県全市町村に構想見直しを要請したことを受け着手したもので、これら近年の諸情勢を反映することを目的としたものです。

第 2 章 構想見直しの手順

野田市污水適正処理構想は、前述のとおり千葉県策定の「千葉県全県域污水適正処理構想」に反映されるため、千葉県との協働で見直しを行うものです。

構想見直しの手順は、次の図 2-1 に示すとおりです。

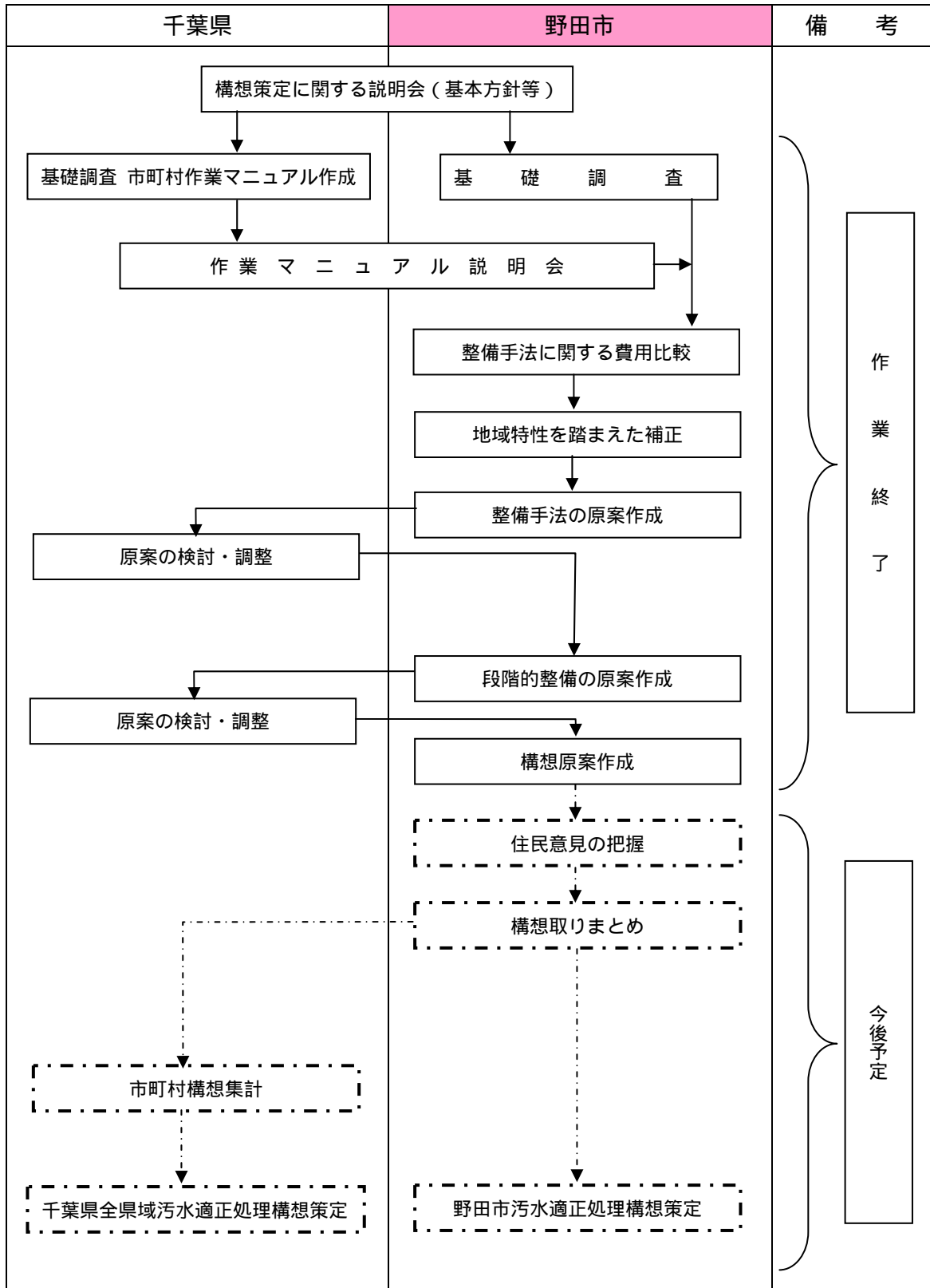


図 2-1 野田市污水適正処理構想見直しの手順

第 3 章 構想見直しの方法と結果（案）

野田市污水適正処理構想の見直しは、千葉県が作成した市町村作業マニュアルに基づき、整備手法に関する費用比較と地域特性を踏まえた補正を考慮し、検討を行いました。

その結果は、次の表 3-1 及び図 3-1 に示すとおりとなっており、着色された区域、約 4,184ha（計画処理人口 132,100 人）については下水道処理区域（公共下水道全体計画と同じ）とする方針と考えております。

また、着色されていない区域、約 6,170ha（計画処理人口 17,900 人）については合併処理浄化槽整備区域とする方針と考えております。

表 3-1 野田市污水处理適正処理構想見直し結果（案）の総括

項 目	野田市計	下水道処理	浄化槽処理
面積	10,354.0 ha	4,184 ha	6,170 ha
人口	150,000 人	132,100 人	17,900 人

图 3-1
污水適正处理构想图 (H22年度)

